JART企画
②STAT画像所見報告

STAT 画像所見報告の運用の実際
－施設運用報告－

岩手県立中央病院 診療支援部 放射線技術科 ○小松原 隆行(Komatsubara Takayuki)

【施設背景】

岩手県盛岡市にある県立病院（20病院・6地域診療センター）のセンター病院として位置づけられている病床数一般685床の施設。一日平均外来患者数 約1,140人、一日平均救急受診者数 約46人、一日平均救急車受け入れ台数 約21台（いずれも令和5年度実績）。救命救急センターを有しており、三次救急まで受け入れている。

平日の一日検査数は、一般撮影 約205件、CT撮影 約123件、MRI撮影 約30件、休日の一日検査数は、一般撮影 約41件、CT撮影 約42件、MRI撮影 約2件。

平日時間内の救急診療体制（医師）は、救急当番医1～2名、研修医一年次または二年次2～3名。

時間外・休日の体制は、研修医一年次2名、研修医二年次1～2名、卒後5年目以下の医師1名、卒後6年目以上の医師1名、ICU当直1名、小児輪番日のみ小児科当直1～2名、脳神経センター当直医1名、循環器センター当直医1名。

放射線診断医は常勤4名、非常勤4名。診療放射線技師は42名、うち36名が救急業務まで行っている。

【報告体制】

平日診療時、CT・MRI検査は放射線診断医へ、一般撮影は検査指示医へ、口頭で報告している。

救急外来では、すべての検査において検査指示医へ口頭で報告している。

現在、放射線科情報システムへの記載は行っていないが、科内独自のExcelシートに報告内容を記載し管理している。報告内容はSTAT画像に限らず、疑義照会なども行っている。STAT画像に関して記載した内容は後日、読影レポートや診察記事を確認し、報告内容と同様であればその報告は有効であったと評価している。報告内容と件数は三ヵ月に一度の多職種ミーティングで報告し、院内で共有している。

報告すべきSTAT画像の一覧は岩手県立病院放射線技師会の業務検討委員会でガイドライン発表以前に作成されたもので、ガイドラインの内容とは異なっている。ガイドライン発表を受けて内容の見直しを検討している。

【教育体制】

月一回を目標に朝会で勉強会を実施している。勉強会には放射線科医師は参加しておらず、技師のみで行っている。

【評価】

医師へのアンケートを行い69件の回答を得た。以下に結果を記す。

1.業務形態について教えてください。
　医師救急業務あり 69.6% 医師救急業務なし 18.8% 研修医 11.6%
2.診療放射線技師が読影補助（STAT画像報告）を行っているのを知っていましたか？
　はい 53.6% いいえ 46.4%
3.読影補助業務（STAT画像報告）の取り組みについてどう思いますか？
　評価する 72.5% まあまあ評価する 13% なんとも思わない 13% 評価しない 1.5%
4.報告内容についてどう思われますか？
　満足している 47.8% まあまあ満足している 23.2% どちらでもない 27.5% 満足していない 1.5%
5.報告内容に病名が使用されていることに関してはどう思われますか？
　わかりやすい 46.4% まあまあわかりやすい 24.6% どちらでもよい 29%
6.報告内容を参考にしていますか？
　常に参考にしている 56.5% 稀に参考にしている 20.3% どちらでもない 21.7% 参考にしていない 1.5%
7.報告内容が有効であった症例はありますか？
　ある 56.5% ない 43.5%
8.今後この取り組みは継続すべきと思いますか？
　継続するべき 85.5% どちらでもよい 13% やめるべき 1.5%
9.その他ご意見がございましたらお聞かせください。
　・救急外来では技師さんに所見を尋ねることがありいつも助けていただいてます。

・ いつも画像に触れておられる技師さんの方が医師よりも読影技術が優れていると感じます。
・ 深夜のフォローアップCTは読影補助があると助かります。
・ 診断を鵜呑みにすることはしませんが、読影経験の少ない医師よりははるかに画像を確認する機会は多いかと思いますので、補助業務に関しては継続していただきたいです。
・ 救急で大変助けていただいてます。
・ 救急が混みあっていると確認が遅れることがあるので助かると思います。

【課題】

報告件数の少なさが上げられる。しかし、所見を指摘していないわけでは無く、救急外来での検査においては多くの場合医師が同席している。その場合、医師といっしょに画像所見を確認しているため報告にはあたらないと判断されている。そのことが報告件数の少なさの原因と考えている。

ガイドラインに記載されている月一回の勉強会の開催に関しては、資料作りの負担などが大きく、月一回の開催には至っていない。また、朝会にて勉強会を行っているが全スタッフが参加できているわけではないので、勉強会の内容をデータに残していつでも閲覧可能にする仕組みを作る必要がある。

ガイドラインでは放射線科医師の指導のもとSTAT画像報告の取り組みを構築すること、と記載があるが、当院では放射線科医師との連携がとれていないのが現状である。医師の業務の負担にならないよう協力を得る必要がある。

医師にアンケートを行ったことで、読影補助の取り組みがあまり認知されていないことがわかった。しかし、技師が画像所見を報告していることは広く認知されていた。技師が画像所見を報告することが読影補助の取り組みだとは思われていないということがわかった。当院において技師が画像所見を報告することは当たり前の事として認識されているのではないかと考える。

【まとめ】

報告体制はすべて口頭で行っている。

教育体制は月一回を目標に、朝会にて技師のみで勉強会を開催している。

医師の評価に関しては、読影補助の取り組みが広く認知されていないことがわかった。報告内容に関しては良好な内容が多かった。

課題としては、報告件数の少なさ、勉強会の開催に関して、放射線科医師との連携に関して、取り組みの認知度の低さがあげられる。